

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼人事部長 為房 正信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京第一支店長兼東京事務所長 松井 幸信

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店  
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)

扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目3番26号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第87期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	35,812	36,582	12,263	12,503	46,560
経常利益	(百万円)	37	1,494	182	689	51
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	474	1,136	104	658	518
純資産額	(百万円)			24,750	26,291	25,889
総資産額	(百万円)			64,798	63,028	63,628
1株当たり純資産額	(円)			273.20	290.29	285.80
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	(円)	5.24	12.55	1.15	7.27	5.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			38.2	41.7	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	78	5,394			2,186
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,180	962			1,426
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	772	2,485			878
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			2,812	4,967	3,037
従業員数	(名)			1,357	1,363	1,359

(注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2.売上高には、消費税等は含まれておりません。

3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,363
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,363
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を医薬品事業の薬効別に示すと次のとおりであります。

#### 医薬品事業

内訳	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
神経系用薬	92	109.3
アレルギー用薬	5	
循環呼吸器用薬	85	97.1
消化器官用薬	277	104.0
ビタミン剤	240	90.6
滋養強壮変質剤	404	115.1
血液体液用薬	6,827	97.8
その他の代謝性用薬	46	40.6
調剤用薬	244	113.8
その他	5	90.3
医療用機械器具	342	80.1
合計	8,571	97.4

- (注) 1 金額は、卸売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	12,435	-
不動産事業	68	-
合計	12,503	-
医薬品事業の内訳		
神経系用薬	119	-
アレルギー用薬	26	-
循環呼吸器用薬	174	-
消化器官用薬	306	-
泌尿生殖器用薬	751	-
ビタミン剤	249	-
滋養強壮変質剤	406	-
血液体液用薬	8,215	-
その他の代謝性用薬	121	-
化学療法剤	24	-
調剤用薬	231	-
その他	113	-
医療用機械器具	1,695	-
合計	12,435	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	1,711	14.0	1,831	14.7
スズケン(株)	1,592	13.0	1,620	13.0
東邦薬品(株)	1,082	8.9	1,564	12.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、海外経済や企業収益の改善を背景に総じて緩やかな回復を続けたものの、円高基調の継続、輸出や生産の伸び悩み、さらに長引くデフレの影響や雇用・所得環境の悪化懸念など、依然として先行き不透明感が拭えない状況で推移しました。

医薬品業界におきましては、高齢化の進行と高度医療の需要増により、医療費の膨張に拍車がかかってきており、そのような状況下において医療費抑制への圧力は一段と厳しさを増し、薬剤費圧縮のため平成22年度の薬価改定では業界平均5.7%の引下げに加えて長期収載品目には2.2%を上乗せする大幅な引下げが実施され、ジェネリック薬市場の拡大施策、外資系のシェア拡大攻勢などと相まって、市場競争は激化の度合いを更に強めてまいりました。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては、主柱の医薬品事業では、主力の透析剤キンダリーの薬価引下げ影響が大きかったものの、患者増に伴う販売数量の増加を図りながら、当第3四半期連結会計期間の医薬品事業の売上高は124億35百万円、旧扶桑会館跡地の活用スタートで賃貸収入が増加した不動産事業の売上高68百万円により、当第3四半期連結会計期間の売上高は125億3百万円（前年同四半期比2.0%の増収）となりました。

一方、利益面におきましては、研究開発費負担の大幅軽減による販売費及び一般管理費の減少で営業利益9億28百万円（同260.7%の増益）、経常利益6億89百万円（同277.3%の増益）を確保いたしました。当第3四半期連結会計期間においては、6億58百万円（同531.5%の増益）の四半期純利益となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加があったものの、たな卸資産や固定資産の減少などにより前連結会計年度末より6億円減少し630億28百万円に、負債は、支払手形及び買掛金の増加があったものの、借入金の減少などにより10億1百万円減少し367億36百万円に、純資産は、その他投資有価証券評価差額金の減少はあったものの、四半期純利益の計上などにより4億1百万円増加して262億91百万円となりました。なお、自己資本比率は1.0ポイント増加いたしました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下資金という)は、営業活動により23億44百万円増加し、投資活動により2億82百万円減少し、財務活動により28億48百万円減少し、49億67百万円と前四半期連結会計期間末に比べ7億91百万円減少いたしました。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、23億44百万円（前年同四半期は15億5百万円の支出）となりました。これは主に、たな卸資産の増加5億74百万円（前年同四半期比1億52百万円の増加）があったものの、税金等調整前四半期純利益が6億78百万円（前年同四半期比5億15百万円の増加）及び仕入債務の増加15億15百万円（前年同四半期比8億60百万円の増加）などがあったことによるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は2億82百万円（前年同四半期は55百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億6百万円（前年同四半期比1億33百万円の増加）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、28億48百万円（前年同四半期は19百万円の収入）となりました。これは主に、借入金純額で25億28百万円（前年同四半期は3億36百万円の増加）減少したことなどによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う買収提案があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業と真摯な交渉の機会等を持たず一方的に、会社の支配権の移転を伴う買収提案等を強行する動きが顕在化しております。そして、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の源泉等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることはできません。

とくに、当社の企業価値の源泉は、生命維持の基本となる輸液や透析剤等の血液体液用薬を、あらゆる障害や災害下にあっても安定的な供給を可能とする生産・供給体制、人工腎臓用透析液を主力とする血液体液用薬事業を通じて構築した日本全国の病院との広範かつ強固なネットワーク、人工腎臓用透析液を主力とする血液体液用薬市場における“ぶどうのマーク”や“キングリー”の高いブランド力、社会において「なくてはならない存在」として患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に、真摯に経営を継続してきたことによって構築された患者・卸・病院・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、当社の経営理念に誇りを持ち、患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に、一丸となって当社の成長・発展・進化を目指す従業員の存在にあると考えておりますが、当社株式の大量買付をおこなう者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### (1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みについて

当社は、当社の強みである血液体液用薬を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、患者様の健康で豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しております。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しております。

かかる基本理念のもと、当社は販売・製造・研究開発の3項目を経営の中長期的な重点課題として、その実現に鋭意取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

#### 販売に関する施策

- 透析剤トップメーカーとして、透析患者の方々にとって必要不可欠である透析剤の安定供給を最重点課題とし、透析剤、血液ろ過型補液、生理食塩液及び透析関連品の血液凝固阻止剤、吸着型血液浄化器、透析器などの新たな需要市場を開拓し拡販を推進する。
- 上市以来15年に亘りP O C T機器（ポイントオブケア検査）市場における確固たる地位の確立を図っているポータブル型血液分析器アイ・スタットについても、院内ネットワークシステムとの接続を目的としたC D Sシステム（セントラル・データ・ステーション）の拡販推進により更なるシェア拡大を図る。
- 後発薬品市場拡大に即応し、D P C制度（診断分類別包括評価支払制度）導入病院を中心に、後発品採用に向けた積極的な営業活動を展開する。
- 中・長期計画の柱として、現在開発中の口腔内貼付鎮痛剤「F T B - 8 1 2 7」、大学発ベンチャーとバイオ技術による共同研究開発提携しているがん治療用ワクチン薬の新生血管阻害剤「O T S - 1 0 2」などの上市に向けた新たな領域の市場開拓戦略を推進する。

#### 製造に関する施策

- 近年の国民医療費抑制策による薬価引き下げに対処するため生産の効率化、製造コストの引き下げへの合理化に徹した設備投資を推進する。
- 投与機関のニーズに即した、より安全性の高い容器を用いた血液ろ過型補液サブラッドB S Gを製造する。
- 信頼性保証本部との関係のもと品質管理を徹底し製品ブランドの信頼性の向上へ総力を傾注する。
- 研究開発センターとの連携をも含めて、新薬の開発・量産化に備えた体制整備にも鋭意投資を進める。

#### 研究開発に関する施策

- 新薬の開発期間の短縮をはじめ開発コストの低減が製造コストの軽減に直結することを念頭に当社の研究開発センター所属員一丸で業務の効率化に取り組む。
- 主柱の透析剤、透析関連製剤の患者ニーズに即した新製品開発を進め、成熟市場を活性化する新たな薬剤需要を掘り起こす市場深耕を図るとともに、遺伝子バイオ技術の応用による新薬開発で新領域市場の開拓へ鋭意、投資を推進する。



## (2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、取締役の業務執行を十分に監視するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。加えて、当社は内部監査室及びコンプライアンス委員会、内部統制室を設置し、これらによる監視・統制も行っております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成21年6月26日開催の第86回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様のご承認の下、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。本プランの概要は以下のとおりです。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合及びその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け若しくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」といいます。）を適用対象とします。

本プランでは、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、独立性の高い社外監査役と有識者等のみから構成される独立委員会が当該買付等の内容の検討等を行うための手続を定めています。

独立委員会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等、本プランに定める要件に該当する買付等であると判断した場合には、原則として、当社取締役会に対し、買収者等による権利行使は（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当て実施又は不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権をその時点の当社を除く全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会若しくは株主総会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

#### 4. 上記各取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記2.「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

上記3.「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、株主意思を重視すること、取締役の恣意的判断を排除するため本プランの発動及び運用に際しての実質的な判断が独立性の高い社外監査役と有識者等のみから構成される独立委員会により行われること、合理的な客観的要件が充足されなければ本プランが発動されないように設定されていること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランは当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4億64百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,511,690	94,511,690	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	94,511,690	94,511,690		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		94,511,690		10,758		10,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,934,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,249,000	89,249	
単元未満株式	普通株式 1,328,690		
発行済株式総数	94,511,690		
総株主の議決権		89,249	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
扶桑薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 一丁目7番10号	3,934,000		3,934,000	4.16
計		3,934,000		3,934,000	4.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	309	303	298	291	280	259	253	245	260
最低(円)	290	265	279	271	255	243	202	213	230

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引価格によるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		饗庭正信	平成23年1月31日(逝去)

(注) 会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,967	3,137
受取手形及び売掛金	2 20,697	21,061
商品及び製品	5,547	6,396
仕掛品	99	101
原材料及び貯蔵品	1,074	950
その他	745	1,466
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	33,127	33,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,982	9,317
土地	11,344	11,343
その他(純額)	4,089	4,368
有形固定資産合計	1 24,416	1 25,028
無形固定資産	206	200
投資その他の資産	5,276	5,286
固定資産合計	29,900	30,515
資産合計	63,028	63,628
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,514	11,938
短期借入金	7,989	9,825
未払法人税等	37	84
賞与引当金	409	663
その他の引当金	373	347
その他	4,969	4,488
流動負債合計	26,294	27,348
固定負債		
社債	350	450
長期借入金	5,864	5,867
退職給付引当金	972	843
その他の引当金	239	230
資産除去債務	160	-
その他	2,855	2,998
固定負債合計	10,442	10,389
負債合計	36,736	37,738



(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金	15,010	15,010
利益剰余金	6,364	5,769
自己株式	1,404	1,398
株主資本合計	30,729	30,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	205
繰延ヘッジ損益	74	43
土地再評価差額金	4,414	4,412
評価・換算差額等合計	4,437	4,249
純資産合計	26,291	25,889
負債純資産合計	63,028	63,628

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	35,812	36,582
売上原価	24,947	25,875
売上総利益	10,865	10,706
返品調整引当金戻入額	-	10
返品調整引当金繰入額	5	-
差引売上総利益	10,860	10,717
販売費及び一般管理費	10,450	8,784
営業利益	409	1,933
営業外収益		
受取利息	18	8
受取配当金	33	44
受取保険金	32	-
受取報償金	41	-
投資有価証券受贈益	-	45
その他	54	108
営業外収益合計	180	207
営業外費用		
支払利息	235	239
投資事業組合運用損	137	56
その他	180	349
営業外費用合計	553	646
経常利益	37	1,494
特別利益		
前期損益修正益	-	27
その他	-	4
特別利益合計	-	31
特別損失		
たな卸資産廃棄損	-	332
固定資産除却損	43	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	51
固定資産解体費用	400	-
投資有価証券評価損	6	0
その他	13	0
特別損失合計	462	421
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	425	1,104
法人税、住民税及び事業税	30	36
法人税等調整額	18	69
法人税等合計	49	32
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,136
四半期純利益又は四半期純損失( )	474	1,136

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,263	12,503
売上原価	8,626	8,674
売上総利益	3,636	3,828
返品調整引当金戻入額	-	0
返品調整引当金繰入額	1	-
差引売上総利益	3,635	3,829
販売費及び一般管理費	1 3,377	1 2,901
営業利益	257	928
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	14	17
受取保険金	23	-
その他	32	26
営業外収益合計	76	45
営業外費用		
支払利息	81	78
投資事業組合運用損	32	27
支払手数料	-	94
その他	36	84
営業外費用合計	150	284
経常利益	182	689
特別損失		
たな卸資産廃棄損	10	-
固定資産除却損	4	10
投資有価証券評価損	5	0
特別損失合計	19	10
税金等調整前四半期純利益	162	678
法人税、住民税及び事業税	11	13
法人税等調整額	46	6
法人税等合計	58	20
少数株主損益調整前四半期純利益	-	658
四半期純利益	104	658

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	425	1,104
減価償却費	1,661	1,547
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	51
投資有価証券受贈益	-	45
投資有価証券売却損益( は益)	0	0
投資事業組合運用損益( は益)	137	56
投資有価証券評価損益( は益)	6	0
固定資産除却損	42	33
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	365	253
退職給付引当金の増減額( は減少)	203	128
受取利息及び受取配当金	52	53
支払利息	235	239
売上債権の増減額( は増加)	1,121	364
たな卸資産の増減額( は増加)	817	728
仕入債務の増減額( は減少)	824	575
その他	39	1,132
小計	289	5,611
利息及び配当金の受取額	48	59
利息の支払額	226	232
法人税等の支払額	33	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	78	5,394
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	922	726
有形固定資産の売却による収入	0	9
投資有価証券の取得による支出	-	307
投資有価証券の償還による収入	-	6
定期預金の預入による支出	800	286
定期預金の払戻による収入	850	336
その他	308	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180	962
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	910	1,820
長期借入れによる収入	2,650	2,350
長期借入金の返済による支出	2,146	2,369
社債の償還による支出	100	100
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	4	5
リース債務の返済による支出	1	1
配当金の支払額	535	539
財務活動によるキャッシュ・フロー	772	2,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	16
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	349	1,929
現金及び現金同等物の期首残高	3,162	3,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,812	1 4,967

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は60百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は157百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1.	前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた「受取保険金」(当第3連結累計期間11百万円)は、重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
2.	前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた「受取報償金」(当第3連結累計期間17百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
3.	前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「たな卸資産廃棄損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「たな卸資産廃棄損」は13百万円であります。
4.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1.	前第3四半期連結会計期間において区分掲記していた「受取保険金」(当第3連結会計期間1百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
2.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 44,524百万円</p> <p>2 第3四半期連結会計期間末満期手形の会計処理については満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、第3四半期連結会計期間末が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が、第3四半期連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 167百万円</p> <p>支払手形 3百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 43,675百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 1,695百万円</p> <p>給料 1,741 "</p> <p>賞与引当金繰入額 165 "</p> <p>その他の引当金繰入額 9 "</p> <p>退職給付費用 173 "</p> <p>減価償却費 183 "</p> <p>研究開発費 2,985 "</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 1,616百万円</p> <p>給料 1,763 "</p> <p>賞与引当金繰入額 176 "</p> <p>その他の引当金繰入額 9 "</p> <p>退職給付費用 136 "</p> <p>減価償却費 187 "</p> <p>研究開発費 1,459 "</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 572百万円</p> <p>給料 586 "</p> <p>賞与引当金繰入額 165 "</p> <p>その他の引当金繰入額 1 "</p> <p>退職給付費用 57 "</p> <p>減価償却費 64 "</p> <p>研究開発費 830 "</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。</p> <p>荷造運送費 550百万円</p> <p>給料 590 "</p> <p>賞与引当金繰入額 176 "</p> <p>その他の引当金繰入額 2 "</p> <p>退職給付費用 45 "</p> <p>減価償却費 67 "</p> <p>研究開発費 464 "</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 2,912百万円	現金及び預金 4,967百万円
預入期間が3か月超の定期預金 100 "	預入期間が3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 2,812百万円	現金及び現金同等物 4,967百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	94,511,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,943,211

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	271	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	271	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効  
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	医薬品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	35,631	180	35,812		35,812
(2)セグメント間の内部 売上高及び振替高		3	3	(3)	
計	35,631	184	35,816	(3)	35,812
営業利益	364	48	413	(3)	409

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 医薬品事業...輸液を中心とする注射剤や人工腎臓透析液などの医療用医薬品及び医療用機械器具

(2) 不動産事業...不動産の賃貸

3 当第3四半期連結累計期間において「不動産事業」の営業利益が全セグメントの合計額の10%をこえたため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。なお、前第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	医薬品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	35,241	194	35,435		35,435
(2)セグメント間の内部 売上高及び振替高		3	3	(3)	
計	35,241	198	35,439	(3)	35,435
営業利益	770	72	842	(3)	838

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 医薬品事業...輸液を中心とする注射剤や人工腎臓透析液などの医療用医薬品及び医療用機械器具

(2) 不動産事業...不動産の賃貸



【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）  
海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）  
海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業・種類別毎に構成されており、「医薬品事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に医療用医薬品の製造販売をしております。「不動産事業」は、不動産の賃貸経営をしております。

なお、四半期連結損益計算書の売上高は、全てこの2つのセグメントより構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	医薬品事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	36,381	200	36,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高		0	0
計	36,381	201	36,583
セグメント利益	1,856	77	1,934

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	医薬品事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	12,435	68	12,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	12,435	68	12,503
セグメント利益	900	27	928

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,934
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,933

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	928
セグメント間取引消去	
四半期連結損益計算書の営業利益	928

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
290.29円	285.80円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	474	1,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	474	1,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,603	90,579

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	104	658
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	104	658
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,598	90,574

## 2 【その他】

第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当につきましては、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額                      ・ ・ ・ ・ 271百万円

1株当たりの金額                  ・ ・ ・ ・ ・ 3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・ ・ ・ 平成22年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

扶桑薬品工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、癌治療用ワクチンOTS102に関して、大塚製薬株式会社と日本における製造販売に関するサブライセンス契約を平成22年1月26日付で締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

扶桑薬品工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。